



福岡医発第2500号(地)
平成30年1月4日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.133」の提供について

今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より福岡県保健医療介護部医療指導課を通じて別添のとおり「胸腔ドレーンの大気への開放」に関する通知がありましたのでお知らせいたします。

本通知ならびに医療安全情報、日本医療機能評価機構の報告書、年報は同機構のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) に掲載されておりますので、貴会会員の医療安全対策の推進にご活用いただきますよう周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 吉武靖博
会長 白石恒明

公印省略

29医指第279号-9

平成29年12月22日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)

医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.133」の提供について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、公益財団法人日本医療機能評価機構から別添（写）のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

なお、上記医療安全情報を含め公益財団法人日本医療機能評価機構の報告書及び年報は、同機構のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)に掲載されておりますので、御活用いただくとともに、貴会会員に対し周知していただきますようお願いいたします。

【担当】 医療指導係
佐藤

TEL 092-643-3274

FAX 092-643-3277

各医師会通知





事故防止 2 2 7 号
平成 2 9 年 1 2 月 1 5 日

各 都 道 府 県 知 事
各 保 健 所 設 置 市 長 殿
各 特 別 区 長

公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故情報収集等事業
執行理事 後 信
(公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 1 3 3」の提供について

平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、12月15日に「医療安全情報 No. 1 3 3」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加登録医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) にも掲載いたしておりますので、貴管下医療機関等に周知いただきご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。





公益財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

医療
安全情報

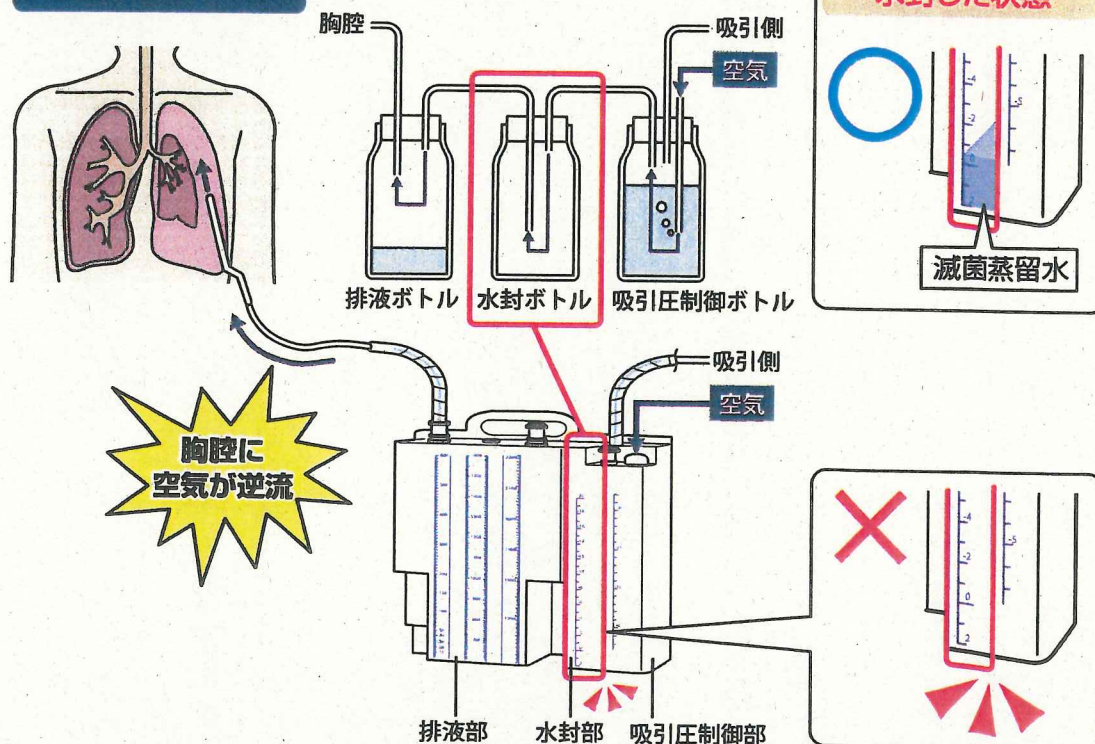
胸腔ドレインの 大気への開放

No.133 2017年12月

胸腔ドレインバッグを使用する際、水封部へ滅菌蒸留水を入れなかったため胸腔が大気に開放された事例が4件報告されています。(集計期間:2013年1月1日～2017年10月31日)。この情報は、分析テーマ「胸腔ドレインバッグの管理に関連した事例」(第50回報告書)の内容をもとに作成しました。

胸腔ドレインバッグの水封部に滅菌蒸留水を入れないまま接続すると、陰圧の胸腔に空気が逆流し換気が妨げられます。

事例1のイメージ



◆第50回報告書(2017年9月公表)のP.40に胸腔ドレインバッグの仕組みのイラストを掲載しています。(http://www.med-safe.jp/pdf/report_2017_2_T002.pdf)

胸腔ドレーンの大気への開放

事例 1

看護師Aは、胸腔ドレーンバッグの水封部に滅菌蒸留水を入れることを知らなかった。医師と胸腔ドレーンバッグを交換する際、看護師Aはバッグをベッドサイドで開封しそのままの状態医師に手渡した。医師はドレーンをバッグに接続した。その後、看護師Bがバッグの水封部に滅菌蒸留水が入っていないことに気付いた。患者は頻呼吸でSpO₂は87%であり、呼吸苦を訴えた。

事例 2

医師は胸腔ドレーンを挿入し、水封(ウォーターシール)で管理する指示をした。看護師は、滅菌蒸留水を胸腔ドレーンバッグの水封部ではなく吸引圧制御部に入れ、ドレーンをバッグに接続した。すぐに他の看護師が誤りに気付いた。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・胸腔ドレーンバッグ準備の手順を作成する。
- ・適切な胸腔ドレーンバッグの使用について教育する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。

本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.med-safe.jp/>